

廃炉発官R3第175号  
令和3年12月21日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき、別紙の通り、「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及び「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

ALPS 処理水の希釈放出設備及び関連施設設置並びに ALPS 処理水の海洋放出に関して、下記の通り変更を行う。

目次

- ・ ALPS 処理水希釈放出設備及び関連施設について新規記載
- ・ 記載の適正化

II 特定原子力施設の設計、設備

2.5 汚染水処理設備等

本文

- ・ ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設設置に向けたK 4 エリア中低濃度タンクの用途変更に伴う追記

添付資料－ 1 2

- ・ ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設設置に向けたK 4 エリア中低濃度タンクの用途変更に伴う追記

2.50 ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設

本文

- ・ ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設の基本設計・基本仕様について新規記載

添付資料－ 1

- ・ 全体概要図及び系統構成図について新規記載

添付資料－ 2

- ・ ALPS処理水希釈放出設備の具体的な安全確保策等について新規記載

添付資料－ 3

- ・ ALPS処理水希釈放出設備の構造強度及び耐震性に関する説明書について新規記載

添付資料－ 4

- ・ ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設に係る確認事項について新規記載

添付資料－ 5

- ・ 放水設備の設計に関する説明書について新規記載

添付資料－ 6

- ・ 工事工程表について新規記載

### Ⅲ 特定原子力施設の保安

#### 第3編 (保安に係る補足説明)

#### 2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明

##### 2.1 放射性廃棄物等の管理

##### 2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理

- ・ALPS 処理水の海洋放出に関する記載を追記

##### 2.2 線量評価

##### 2.2.3 放射性液体廃棄物等による線量評価

- ・ALPS 処理水の海洋放出に関する記載を追記

##### 2.2.6 「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」を踏まえた対応について

- ・政府方針を踏まえた対応について新規記載

#### 3 放射線管理に係る補足説明

##### 3.1 放射線防護及び管理

##### 3.1.4 港湾内の海水、海底土、地下水及び排水路の放射性物質の低減

- ・仕切堤設置位置の反映及びサンプリング箇所の変更
- ・現場の実態に沿った図面の反映

#### ○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集

##### 目次

- ・別冊 2 7 ALPS 処理水希釈放出設備に係る補足説明について新規記載

#### 別冊 2 7 ALPS 処理水希釈放出設備に係る補足説明

##### I ALPS 処理水希釈放出設備の構造強度について

- ・ALPS 処理水希釈放出設備の構造強度について新規記載

##### II ALPS 処理水希釈放出設備の公称値の許容範囲について

- ・ALPS 処理水希釈放出設備の公称値の許容範囲について新規記載

以 上